

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 日本フェンオー  
ルの不適切品の対応（取替）について

2. 日時：令和4年9月16日 16時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁2階大会議室（テレビ会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、北嶋主任原子力専門検査官

原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室

齋藤室長、星野室長補佐、高橋係長、山下係長

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）

原子力運営管理部 保守管理G GM ほか12名

5. 要旨

（1）東京電力から、9月1日に実施した面談において質問した事項等について、資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から東京電力に、取り替える定温式スポット型感知器及び中継器について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」の要求事項を実現している機能等について、具体的に説明するように伝えた。また、使用前事業者検査の予定について、引き続き情報提供するよう伝えた。

（3）東京電力より、了承した旨の発言があった。

6. 提出資料

資料1：新規制火災防護設備における日本フェンオール株式会社が製造した不適切品の取替について

以上